

保護者のみなさま

令和5年3月

大阪市子ども青少年局

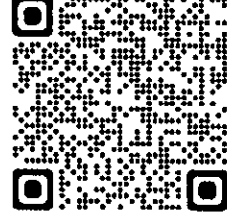
新型コロナウイルス感染症対策に伴う 保育料軽減（0歳～2歳児クラス）の終了のお知らせ

保護者のみなさまには、日ごろから保育施設運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により保育の提供を受けられなかった日がある場合には、特例的に保育料を日割りにより軽減してきましたが、令和5年4月1日以降は特例措置が廃止されるため、保育料の日割り軽減は終了となります。（園が臨時休園となった場合はもとより、児童が感染者・濃厚接触者に該当したことにより園を休んだ場合等についても、保育料の日割軽減は終了となります。）

なお、令和5年4月以降も令和5年3月分までの保育料の軽減については引き続き申請を受付けいたします。大阪市政府オンラインシステムでの申請は令和5年6月末に終了を予定しておりますので、申請の際はご注意ください。

詳しくは本市ホームページをご覧ください。



<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000590679.html>

【問合せ先】

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市子ども青少年局保育企画課（保育料担当）

TEL06-6208-8106